

第4章 さらなる連携を目指して

今回の調査研究から、道内では学校への支援を行っている市町村が多い（小学校 91.4%、中学校 77.5%）が、その取組内容は様々であり、具体的な課題が見えてきました。

教職員が繁忙を極める中、さらに、学校図書館の整備・活用が求められている状況ですが、公立図書館と連携することにより、合理的かつ継続的に可能になる部分があるのではないかと考えます。

予算や人員が限られた中でも、連携することで子どもの読書活動の推進を図る方法はあります。それぞれの実情に合わせて、できることから始めていけば、その積み重ねが大きな成果につながります。以下、公立図書館の取組として考えられることをまとめました。各地における実践のヒントにさせていただけたら幸いです。

● まずはこれから

- ・ 年度当初に、窓口となる教職員への挨拶を行いましょう。その際、日常の打合せに都合のよい時間帯や方法の確認をしておく、その後の連絡がスムーズになります。窓口が曖昧な場合は、まずは教頭に相談しましょう。
- ・ 学校の年間行事予定や運営計画などを入手することが重要です。それにより、公立図書館として、計画的なアプローチが可能になります。
- ・ 学校向けの利用案内を作成・提供すれば、利用の検討の材料になるだけでなく、学校内の情報共有や引継ぎの資料としても活用できます。また、利用例を学校向け便りなどの形で配布するのも、連携の意義を認識してもらいやすく効果的です。

● 資料・情報

○資料整備

- ・ 限られた予算の中でも、毎年使用する基本資料は各学校で揃える必要があります。優先順位を考えながら、どのジャンルをどこまで整備していくかについて、公立図書館が相談にのるのがよいでしょう。
- ・ 文学など、種類や冊数が必要なジャンルは、公立図書館の蔵書で補完し、定期的に入れ替えるのもよいでしょう。
- ・ 今回の学校・学校司書向けアンケート（設問 11）により、「発達段階に応じたおすすめ本の紹介・リストの作成」「授業で活用できる本の紹介、リストの配布」

のニーズが高いことが明らかになりました。“現物を用意する”“リストを提供する”という、公立図書館職員としてはごく日常的な作業が、学校側からは非常に頼りにされています。

- ・ 具体的には、教科書の単元に合わせて、そのテーマに関連した図書や、教科書に載っている作品の著者の他の作品などを提供する公立図書館の例が広がっています。

平成 31 年度から小学校教科書が変わります。
関係図書について、自館の所蔵リストを作成しておくとお互いに便利です。

○資料管理

- ・ 学校図書館にも図書管理システムを導入すると合理的・発展的です。公立図書館の機器更新や、学校図書館のシステム導入のタイミングをのがさず、システム連携の実現を目指しましょう。
- ・ 資料の発注・整理については、公立図書館で一括して行うのも一法です。その分の時間を、教職員は児童生徒の読書指導などに充てることができます。
- ・ 学校が複数存在する市町村の場合は、特定テーマの資料の要望が集中しないよう、利用時期をずらすなどの工夫が求められます。システムにより蔵書が一元管理できれば、学校間の調整がしやすくなります。

● 施設設備・しくみ

居心地がよい、
行きたくなる図書
館になる！

資料を探しやすく、
片付けやすい、使える
図書館になる！

○環境整備

- ・ 蔵書を更新したり、棚表示を工夫したりするなどにより、利用が伸びることは明白です。公立図書館のノウハウを学校と共有しましょう。

○オリエンテーション

- ・ 学校図書館や公立図書館を会場に、子どもたちや教職員を対象に図書館の利用法などについてオリエンテーションを行うと、その後の図書館利用につながります。
- ・ 1年生から6年生まで学年ごとに、段階を踏んで実施している例も見られます。
- ・ 学校内で行う場合は、担任だけではなく、できるだけ多くの教職員に参加してもらおうと、校内の共通認識につながります。
- ・ 学校向けの利用案内をこの場でも手渡すと、教職員に興味を持って見てもらえます。

○関係者による連絡会議

- ・市町村内で足並みを揃えて子どもの読書活動を進めていくために、顔を合わせたの打合せは重要なので、定期的に行いたいものです。
- ・学校、公立図書館、教育委員会（社会教育、学校教育とも）など、できるだけ幅広い関係者が集まるようにし、連携の効果などについても、共通認識を持つようにするとよいでしょう。
- ・年度当初以外にも、夏季、冬季の長期休業期間中に設定したり、学校を会場にすると、教職員は出席しやすい傾向があるようです。
- ・公立図書館を会場にした場合は、教職員に公立図書館の現場を見てもらえ、活用法を具体的に説明しやすくなるというメリットがあります。
- ・改まった場以外にも、その都度学校を訪問して打合せを重ねると、よりスムーズな展開につながります。

○物流の確保

- ・今回の学校・学校司書向けアンケート（設問7）によると、公立図書館から支援を受けない理由として、「学校と公立図書館が離れている」「時間的余裕がない」が挙げられています。定期的な物流が確保できれば、学校からの敷居がぐっと低くなることが考えられます。
- ・文書類の搬送（手持ち）に便乗させたり、給食センターの配送に合わせたり、工夫で解決している市町村の例もあります。

専用のバッグやコンテナを用意すると
間違いがなく安心です。

● ひと

学校と公立図書館の連携を効果的・継続的に行うには、双方を結ぶ「ひと」が必要です。また、各学校で「ひと」の体制が組めれば、公立図書館とはもちろん、学校間の貸借も可能になるなど、できることが広がります。

そして、どの立場のひとにとっても、日々の業務のスキルアップ・悩み解決の場として、研修や交流会などが重要です。公立図書館が積極的にその場を設定する例も見られます。

○公立図書館職員として

- ・各学校で管理職をはじめ、司書教諭・担当教職員に連携の必要性を認識しても

らうために、公立図書館からの働きかけは必須です。待ちの体制ではなく、機会があるごとに学校や教職員が集まる場に出かけていくことも有効です。

- ・ 学校のホームページを小まめにチェックするなど、学校側の状況について、日常的に情報収集を心がけたいものです。

○教職員とのつながり

- ・ 学校図書館の担当教職員と課題を共有し、解決法をともに考え、行動しましょう。
- ・ 他の一般教職員にも、図書館活用に興味を持ってもらえるような関係を心がけましょう。図書館見学などの際に、子どもたちへの説明に加えて、教職員に対し学校向け利用案内を手渡すなどの働きかけに、着実な効果が期待できます。

○学校司書の配置

- ・ 学校司書の配置は法制化されており、北海道においても、新たに配置する市町村が着実に増えています。
- ・ 配置済みの市町村からは、学校における読書活動の充実につながったという声が聞こえており、今回の学校・学校司書向けアンケートでも、「複数校兼任ではなく専任で配置してほしい」「巡回ではなく常勤で配置してほしい」などの意見がありました。学校司書の「専門」「専任」「正規」の配置が望まれます。

○学校ボランティアの協力

- ・ 今回の学校・学校司書向けアンケート（設問 19、20）によると、学校図書館で活動するボランティアの活動内容は、小学校では読み聞かせなどの読書活動、中学校では図書の登録を含む環境整備が多い傾向がありました。
- ・ 公立図書館だけでは困難に思えることも、ボランティアの協力があれば、実現の可能性が広がります。短期集中で大人数が必要な活動であったり、コンスタントな継続が必要な活動であったり、地域や学校の実情に合わせて協力を求めていくことも有効です。
- ・ 読み聞かせや図書の補修など、ボランティアの活動内容によっては、始める前に勉強会などを行うことで、ボランティアが安心して活動を始められるよう配慮している例もあります。
- ・ ボランティアの導入にあたっては、連絡窓口は誰か、主体はどこかなど、最低限のルールを確認しましょう。

○校長＝学校図書館長

- ・ 「学校図書館ガイドライン」において、“校長は学校図書館長としてリーダー

シップを発揮” という主旨の記述があります。校長にも、学校図書館の整備・活用の重要性について理解してもらえよう、機会あるごとに積極的に情報提供などを行いましょう。

● 共通認識を持って

- ・ 市町村内での共通認識のためには、先に述べた「連絡会議」のほか、校長会・教頭会や社会教育委員会議などでの定期的な報告も有効です。
- ・ 学校内の共通認識については、校長のリーダーシップに期待が持たれます。

● さいごに

- ・ 公立図書館側の悩みとして、「教職員の異動により関係の継続が難しい」と聞かれますが、「図書館の利便性を知った教職員が異動先でも同様のサービスを求める」ことで、異動先の市町村のサービスの底上げがなされる、という一面があります。
- ・ 学校側からは、「公立図書館への対応が負担」と聞かれますが、例えば単元に合わせた図書の準備など、連携によって逆に負担軽減が可能なことは数多くあります。
- ・ 公立図書館と学校図書館の充実はもとより、公立図書館と学校、お互いの専門性を活かし合い連携を深めることによって、道内どこに住んでいても、子どもたちの読書環境に格差のない環境の実現を目指したいと考えます。